明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

# 目次

〔省　令〕

○科学技術研究調査規則の一部を改正する省令（**総務**四五）　二

○宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**五一）　二

〔規　則〕

○不正アクセス行為の再発を防止するための都道府県公安委員会による援助に関する規則の一部を改正する規則（**国家公安委**六）　二

〔告　示〕

○情報システム安全対策指針の一部を改正する件（**国家公安委**一五）　二

○社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件（**金融庁・法務**三）　二

○行政書士法上の指定試験機関の主たる事務所の所在地を変更した件（**総務**一七七）　二

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件（**法務**一六三）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**一六四）　二

○薬事法第七十七条の二の五第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取り消した件（**厚生労働**三四二）　三

○薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件（**同**三四三）　三

○ニュー・ジーランド産ガラ種、グラニースミス種、ふじ種、ブレイバーン種、レッドデリシャス種及びロイヤルガラ種のりんごの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一一八）　五

○保安林の指定をする件（**同**一一九～一一二八）　五

○宅地建物取引業法の規定により、宅地建物取引業保証協会の名称の変更の届出があった件（**国土交通**四九一）　五

○宅地建物取引業法の規定により、宅地建物取引業保証協会の名称の変更の届出があった件（**同**四九二）　五

○航路標識に関する件（**海上保安庁**一一四～一一七）　五

○道路に関する件（**北陸地方整備局**六七）　八

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**中部地方整備局**一一三、一一四）　九

○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**一〇九）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕　九

内閣　外務省

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

まぐろ資源の保存及び管理の強化を図るための基本方針の変更について（農林水産省）　一〇

法　務

公証人任免（法務省）　一〇

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

**裁判所**

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

**特殊法人等**

共済組合定款の一部変更（総務省・裁判所）、出品預証書紛失に伴う証書の無効、企業年金基金合併関係　三〇

**会社その他**